特別清算開始

平成３０年（ヒ）第４号
群馬県前橋市高井町１丁目９番地の８
清算株式会社　株式会社ＲＳ社
代表清算人　伴　　卓
1　決定年月日　平成30年５月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
前橋地方裁判所民事部

平成３０年（ヒ）第２０３９号
東京都台東区東上野３丁目13番６号
清算株式会社　新崎管財株式会社
代表清算人　佐藤　　裏
1　決定年月日　平成30年５月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成３０年（ヒ）第２００２号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目８番12号
清算株式会社　東條湖観光株式会社
1　決定年月日　平成30年５月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第４号
静岡県島田市御請45番地の１
再生債務者　株式会社ＳＲＩ商事（旧商号株式会社白井産業）
1　決議に付する計画案　平成30年５月16日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成30年７月２日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成30年６月25日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成30年６月18日
平成30年５月29日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２８年（再）第４号
横浜市中区花咲町２丁目71番地４
再生債務者　治部田幸久
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項前段に定める事由がある。
平成30年５月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再）第１１号
愛知県新城市一鍬田字北神田平38番地の26
再生債務者　株式会社愛新ブロック
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成30年５月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第６号
北海道北見市桂町４丁目213番地65
再生債務者　中塩　　豊
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月２日から平成30年７月９日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成３０年（再イ）第１９号
相模原市中央区上溝4488番地14
再生債務者　小池　伸弘
1　決定年月日時　平成30年５月28日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月２日から平成30年７月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第１８号
兵庫県川辺郡猪名川町上阿古谷字上垣内86番地
再生債務者　今仲　慶治
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月２日から平成30年７月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成３０年（再イ）第１９号
兵庫県宝塚市南ひばりガ丘３丁目26番８―306号
再生債務者　福永　　誠
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月２日から平成30年７月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成３０年（再イ）第３０号
埼玉県春日部市備後西１丁目３番51号
再生債務者　小住　昌史
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月３日から平成30年７月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第２１号
岐阜市北山１丁目８番地４号
再生債務者　後藤　慎治
1　決定年月日時　平成30年５月29日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月19日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月３日から平成30年７月10日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（再イ）第５号
北海道岩見沢市南町２条２丁目４番10号
再生債務者　有野　　泉
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月11日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成３０年（再イ）第１８号
青森市小柳４丁目９番１号　市営住宅小柳第１団地Ｄ棟908号
再生債務者　笹野　純也
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月27日から平成30年７月11日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第１８号
岐阜市早田東町２丁目20番地　（モアグレース長良川公園　701号室）
再生債務者　加藤　弘幸
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月11日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（再イ）第７号
滋賀県東近江市聖徳町２番35号　アバンセ聖徳　102号室
再生債務者　林　　淳二
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月26日から平成30年７月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（再イ）第９号
長崎県諫早市多良見町中里160番地１
再生債務者　牧本　勝治
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月18日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成３０年（再イ）第３４号
大阪府和泉市伏屋町４丁目11番52―203号
再生債務者　仲川　圭介
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月25日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月２日から平成30年７月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係